

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2001-81404(P2001-81404A)

【公開日】平成13年3月27日(2001.3.27)

【出願番号】特願平11-263782

【国際特許分類】

C 09 D 183/04 (2006.01)

C 09 D 7/12 (2006.01)

【F I】

C 09 D 183/04

C 09 D 7/12

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】(A)下記一般式(1)

(R¹)_nSi(OR²)_{4-n}·····(1)

(式中、R¹は、2個存在するときは同一または異なり、炭素数1~15の1価の有機基を示し、R²は、同一または異なり、炭素数1~5のアルキル基、炭素数1~6のアシル基またはフェニル基を示し、nは0~2の整数である。)で表されるオルガノシラン、

(B)SiO結合を有し、重量平均分子量が300~100,000のシロキサンオリゴマー、ならびに

(C)チタン酸化物、ジルコニウム酸化物およびスズ酸化物を含む金属酸化物の、微粒子および/またはゾル

を含有することを特徴とするコーティング組成物。

【請求項2】(A)オルガノシランの構成が、n=0のオルガノシランが0~80モル%、n=1のオルガノシランが5~100モル%、n=2のオルガノシランが0~80モル%である請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項3】(A)オルガノシランの構成が、n=1のオルガノシランが100モル%、あるいは、n=1のオルガノシランが40~95モル%で、かつn=2のオルガノシランが60~5モル%である請求項1または2記載のコーティング組成物。

【請求項4】(A)成分と(B)成分との使用割合が、(A)成分5~95重量%、(B)成分95~5重量%〔ただし、(A)+(B)=100重量%〕である請求項1~3いずれかに記載のコーティング組成物。

【請求項5】(C)成分の使用量が、(A)~(B)成分の合計量100重量部に対し、固形分で、0.5~500重量部である請求項1~4いずれかに記載のコーティング組成物。

【請求項6】さらに、(D)上記(A)成分を構成するオルガノシランおよび上記(B)シロキサンオリゴマーの加水分解・縮合反応を促進する触媒を含有する請求項1~5いずれかに記載のコーティング組成物。

【請求項7】さらに、(E)下記一般式(3)

R¹⁰COC₂HCOR¹¹·····(3)

〔式中、R¹⁰は同一または異なって、エチル基、n-プロピル基、i-プロピル基、n-

ブチル基、s e c -ブチル基、t -ブチル基、n -ベンチル基、n -ヘキシル基、シクロヘキシル基、およびフェニル基から選ばれた炭素数1～6の1価の炭化水素基を示し、R¹¹は炭素数1～6の1価の炭化水素基のほか、メトキシ基、エトキシ基、n -プロポキシ基、i -プロポキシ基、n -ブトキシ基、s e c -ブトキシ基、t -ブトキシ基、ラウリルオキシ基、およびステアリルオキシ基から選ばれた炭素数1～16のアルコキシル基を示す。】で表される-ジケトン類および-ケトエステル類、カルボン酸化合物、ジヒドロキシ化合物、アミン化合物、ならびにオキシアルデヒド化合物からなる群から選択される少なくとも1種、を含有する請求項1～6いずれかに記載のコーティング組成物。

【請求項8】さらに、(F)シリカおよび/またはアルミナを含有する請求項1～7いずれかに記載のコーティング組成物。

【請求項9】請求項1～8いずれかに記載のコーティング組成物から得られる塗膜を有することを特徴とする、硬化体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(B)成分の市販品には、三菱化学(株)製のMKCシリケート、コルコート社製のエチルシリケート、東レ・ダウコーニング社製のシリコーンレジン、東芝シリコーン(株)製のシリコーンレジン、信越化学工業(株)製のシリコーンレジン、ダウコーニング・アジア(株)製のヒドロキシル基含有ポリジメチルシロキサン、日本ユニカ(株)製のシリコーンオリゴマーなどがあり、これらをそのまま、または縮合させて使用してもよい。

本発明において、(B)成分は、単独でまたは2種以上を混合して使用することができる。